

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4343
23年4月25日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

おはようございます。

郵政ユニオン本部に対して日本郵政グループを代表して日本郵政より情報提供がありました。一部を掲載します。

期間雇用社員から正社員(一般職)への採用(登用)における一次審査免除について

①正社員登用試験において一次審査に合格した時給制契約社員については、その翌年度以降2年間一次審査を免除する(2023年度選考の場合、2021年度又は2022年度の一次審査合格者が免除対象者となります。)
②過去直近2回(2023年度選考の場合、2021年度又は2022年度)の正社員登用試験を受験した者のうち、直

近2回のスキル評価がA習熟度ありの者について、適性試験対策講座(WEBテストに係る講座)の受講状況、日々の業務遂行能力及び各社ごとの業務特性を踏まえた資格取得状況等を総合的に勘案し、会社が適当と認められたものについて一次審査を免除する。

※適性試験対策講座を受講した者全員が免除となるわけではなく、会社において講座の受講状況やその他の要件を総合的に勘案の上、一次審査免除者を選定する。
以上が情報提供です。



審査に疑義あり？

正社員登用試験の一次審査免除の条件は例年通りとなっておりますが、そもそもこの一次審査は必要なのでしょうか？
特に②の項には怒りさえ覚えます。社内試験に

もかかわらず高い受講料を負担させ講座を受講させること。受講したにもかかわらず全員が免除ではないこと、そんな講座の受講の有無は、会社への忠誠心を図っていると思えません。

また「その他の要件を総合的に勘案の上」免除者を選定するという事は、登用試験の一次審査同様、この登用試験全体の不透明さを物語っています。
講座受講状況が一次審査免除要件の一つというなら、これまでの受講者数と受講者のうち、一次試験免除となった人数を明らかにすることが必要

です。
また一次審査合格者のWEB試験の平均点数と不合格者の平均点数を明らかにすることも必要です。自己採点で出来たという社員が、一次に落ちたという話も多く耳にします。

試験のたびに不信感が募りモチベーションが下がる、そんな試験は見直す必要があると思いませんか？



2022年4月1日現在の基準内給与及び昇給額(一般社員)

	推計値	
	基準内給与	昇給額
グループ全体	基本給 277,198円	基準内給与に対し 1.31%
	扶養手当 5,463円	
	調整手当 11,853円	3,860円
	計 294,514円	

- ※1 昇給額及び昇給率については、査定昇給を含む。
- ※2 基礎昇給については、減給保障の消し込みを考慮している。
- ※3 2021年4月1日～2022年3月31日適用の基本給表を用いて算出している。

職場では正規、非正規関係なく同様の業務をこなしています。非正規社員がモチベーションを維持するためにも希望者全員正社員化は不可欠です。
2022年4月1日現在の基準内給与及び昇給額(一般社員)

上記の表は、昨年4月1日時点での基準内給与及び昇給額です。基準内給与等については、春闘交渉で妥結・改訂されたものが例年7月に情報提供されますが、昨年度は提供がなく、今回提供があったので掲載します。
23春闘では、民営化以降最大の賃上げとマスコミに取り上げられましたが、中身は夏期冬期休暇削減と引き換えに提案された金額も含まれており、満足のいく賃上げとは言えないものでした。
物価高に追いつく賃金改善を勝ち取らないと本当の賃上げとはなりません。

尚、給与のうち調整手当については、都心部中心で、地方で勤務する社員の多くには支給されていないものです。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇。なんでも差別!

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ!!